



井原市民病院 まいづる連携だより

平成 31 年 3 月 18 日

〒715-0019 岡山県井原市井原町 1186 番

井原市民病院内 地域医療連携室
TEL.0866-62-1133 連携室直通 FAX.0866-63-2840

第 34 回まいづる連携連絡会報告

今回は、「本人の意思を尊重する意思決定支援」と題して、当院地域医療連携室崎谷看護師長より経験した ACP をもとに関わり方や ACP アプローチの理想の姿について情報提供・報告し、今まで関わった ACP についてグループワークを行いました。

ACP のタイミングや関わり方等難しい問題ですが、情報提供を通して 3 つの時間軸（過去・現在・未来）で捉えること、意思や選択は状況に応じて変化するものであり、変化に応じた継続的な支援が必要であることが理解できたと思います。

グループワークでも様々な意見が出てきたので、以下にまとめています。

今回のグループワークのまとめ

1 グループ

- ・本人の意思確認ができない場合には、家族に意思確認を行っている。
判断ができる段階で意思確認をすることが大切。
- ・同じ家族でも意見が違うこともある。
- ・今までの経過をみて本人を理解している家族であれば代わりに意思決定してもいいのではないかな。
- ・立場が違うと考えも違うし、考える時期によっても意思は違う。
本人が元気なときには意思を尊重するだろうが、状態が悪化し本人の意思表示ができないときには家族の気持ちは揺れるだろうし悩むと思う。
- ・家で最期を過ごしたいと思っても在宅医療の体制が整っていないと思いを叶えられない。家族に迷惑がかかるので、最期は入院したいと思う人も多い。
- ・「死」や「治療」について教育を受けているかどうか、知識があるかどうかでも思いは変わってくる。
医療に関わっている人はある程度想像ができるが、一般の人は機会がないとわからない。
- ・自分で今後の予測を立てるのは難しいし、悪くなると思いたくない人も多い。いつどのように意思を確認したらいいのか困る。

2 グループ

- ・急に状態が悪くなった時の判断が正しかったのかわからない。振り返ると後悔がある気もする。専門職として分かっているつもりでも、家族の場合だと割り切れないこともある。
- ・健康なうちから意思決定するように働きかける必要がある。
井原放送や井原市広報でも周知を始めた。
- ・「私のライフカルテ」を自分が書くとしてもすぐには書けない。

- ・治療していく中でどの時点になったら最期の話をしていくのかがわからない。
- ・当事者が判断できないことが多く、家族が一枚岩にならないと方向性を決定することは難しい。
- ・ACP を初めて聞いた。
- ・元気なときから本人の思いを確認し、家族で話し合う必要があると思う。
- ・特養に入所中の方は本人の意思を汲み取ることが難しい場合が多く、家族に意思決定してもらうしかない。
- ・家族の思いがころころ変わることが多く、その都度意思確認を行っている。その時々で上手く対応しないと看取ることは難しい。
- ・本人よりも家族が納得できる最期を迎えることも重要だと思う

たくさんのご意見ありがとうございました。



事務局の連絡事項および次回の連絡の案内について

日 時：2019年6月17（月）18：00～19：00

テーマ： 「心臓リハビリテーションにおける理学療法士・作業療法士の役割」

井原市民病院 理学療法士 齋藤 隆太

理学療法室にて開催予定